

令和3年9月3日

保護者の皆様へ

岡山県立津山商業高等学校
校長 石下 義久

新型コロナウイルス感染症が発生した場合の今後の対応について

平素より、本校の教育にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、保護者の皆様にご協力いただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

本校においては、保護者の皆様にご協力をいただきながら、生徒の健康観察やマスク着用の徹底、換気や消毒など、新型コロナウイルス感染症の感染防止に最大限努めているところです。

一方、県内においては、感染力の高い可能性があるデルタ株の流行状況等により、生徒や教職員等の中から感染者が確認される可能性もあるところです。

今後、学校において感染者が確認された場合の対応について、つぎのとおり整理いたしましたのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 感染者が確認された場合の対応について

- (1) 在校時の場合は、速やかに下校します。委員会活動、部活動、放課後の活動は休止します。
- (2) 感染者が確認された日の翌日からの臨時休業（全校、学年、学級）等を協議し、校舎の消毒及び濃厚接触者等の特定を行います。臨時休業の期間及び範囲は、別途お知らせします。
- (3) 濃厚接触者等の特定が終了した後、閉鎖する学級や学年等とその期間を決定し、お子様の登校の可否について39メールによりお知らせします。
 - ア 学級閉鎖等の期間は、(2)の期間と合わせて5～7日間を目安とします。
 - イ 学級閉鎖等の範囲については、保健所の調査結果や助言等を踏まえ総合的に判断します。

2 閉鎖期間中の対応等（学級閉鎖等の対象となったクラス等に所属する生徒）

- (1) 不要不急の外出を控え、自宅で過ごしていただきます。学習活動は、オンライン授業に切り替えることにより継続します。
- (2) 部活動を含め登校は全面禁止にします。

3 出席停止の取扱い

生徒の感染が判明した場合等の欠席の取扱いは次のとおりとなりますが、これまでどおり学校へ速やかにご連絡くださいますようお願いいたします。

- (1) 生徒の感染が判明した場合
 - ・ 治癒するまでの間、出席停止
- (2) 生徒が濃厚接触者となった場合
 - ・ 保健所からの指示による健康状態の観察が終了するまでの間、出席停止
- (3) 生徒と同居する家族の感染が判明した場合
 - ・ この場合、一般的には、当該生徒は濃厚接触者となり、上記(2)により対応します。それ以外の場合については、保健所等との助言により対応を検討します。
- (4) 生徒と同居する家族が濃厚接触者となった場合
 - ・ 保健所からの指示を優先する。
- (5) 生徒に発熱等の風邪症状がみられる場合
 - ・ 症状がなくなるまでの間、出席停止
 - ※医療機関を受診し、別の診断がされた場合は、その診断に従います。
- (6) 生徒等の同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合（レベル3及びレベル2の地域）
 - ・ 症状がなくなるまでの間、出席停止
 - ※医療機関を受診し、別の診断がされた場合は、その診断に従います。
- (7) 基礎疾患等がある生徒等が医師等により登校すべきではないと判断された場合
 - ・ 医師等が必要と認める期間、校長が出席しなくてもよいと認めた日とします。
- (8) 登校に不安を感じる場合（生活圏において感染経路が不明な患者が増えている地域）
 - ・ 保護者と相談の上、校長が出席しなくてもよいと認めた日とします。

4 臨時休業の期間及び範囲の取扱い(緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置対象地域における学校)

- (1) 学級閉鎖 次のいずれかの状況に該当し、学級内で広がっている可能性が高い場合。

感染者等の状況			学校 対応	期 間
感染者	周囲の状況			
	風邪症状	濃厚接触者		
1名	0～1名		状況に応じて 学級閉鎖を判断	
	複数	複数	学級 閉鎖	5～7日 程度が目安
同一学級 で複数	複数			

- (2) 学年閉鎖 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で広がっている可能性が高い場合。
- (3) 学校全体の臨時休業
 - 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で広がっている可能性が高い場合。

5 その他

- (1) 今後も39メールでの連絡を基本とします。
- (2) 学校から連絡する場合に備え、学校にお知らせいただいている電話連絡先の変更の有無や39メールの登録等についてあらためて確認してください。電話連絡先の変更がある場合には、かならず学校にご連絡ください。